

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団慧昌会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区加納町 3 丁目 1 番 20 号 1F

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 令和 7 年 3 月 3 日

(4) 設立登記年月日 令和 7 年 3 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 慧	R7. 3. 27
理 事	棕棒 昌彦	R7. 3. 27
同	熊澤 幸美	R7. 3. 27
同	三代 知史	R7. 5. 11
同	笠井 水紀	R7. 5. 11
監 事	安田 桂子	R7. 3. 27

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	Mirai デンタル クリニック	5105731 △ 283	兵庫県神戸市中央区加 納町3丁目1番20号1F	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年10月19日 決算期変更の決定（10/1-9/30 から 5/1-4/30 へ）

令和7年11月28日 第1期（R7.3.27-R8.9.30）決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団慧昌会
所在地 兵庫県神戸市中央区加納町3丁目1番20号1F

※医療法人整理番号 0 2 5 9 8

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	27,774 千円
2. 負 債 額	5,415 千円
3. 純 資 産 額	22,359 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,774
B 固 定 資 産	0
C 資 産 合 計 (A + B)	27,774
D 負 債 合 計	5,415
E 純 資 産 (C - D)	22,358

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団慧昌会

※医療法人整理番号 0 2 5 9 8

所在地 兵庫県神戸市中央区加納町3丁目1番20号1F

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,774	I 流 動 負 債	5,415
II 固 定 資 産	0	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	0	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	5,415
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,050
		II 積 立 金	7,308
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	22,358
資 産 合 計	27,774	負債・純資産合計	27,774

4. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式 4－2

法人名 医療法人社団慧昌会
所在地 兵庫県神戸市中央区加納町3丁目1番20号1F

※医療法人整理番号 0 2 5 9 8

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,001
2 事業費用	89,788
本来業務事業利益	4,213
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,213
II 事業外収益	209
III 事業外費用	0
経常利益	4,423
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,423
法人税等	794
当期純利益	3,629

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。
金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団慧昌会

理事長 中村 慧 殿

私は、医療法人社団慧昌会の令和 7 年度（令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 29 日

医療法人社団慧昌会

監事 安田 桂子